

「第21回 LIFE×DESIGN」 品川パビリオン 共同出展事業者 募集！

品川区内中小事業者の販路開拓を応援します！

日本最大級のパーソナルギフトと生活雑貨の国際見本市「LIFE×DESIGN」で品川パビリオンを設置し、品川区内中小事業者が開発した製品・サービスの販路開拓を支援します。

「LIFE×DESIGN」とは

「暮らし方から住まいをデザインする」をテーマにした専門展示会です。この展示会には、「デザイン」「ライフスタイル」「モノづくり」に特化した、今ある“暮らし”をより快適に、楽しくアップデートする商品が集結。最新のデザインプロダクトやリノベーションアイテムなどが集まる、暮らし産業全体が活性化するような新しいビジネスの場です。

展示会概要

会 期 令和9年2月24日(水)～26日(金)
10:00～18:00(最終日は17:00まで)
※ 2月23日(火・祝)は搬入・設営

会 場 東京ビッグサイト(東京国際展示場・西展示棟)
(東京都江東区有明3-11-1)

主 催 株式会社ビジネスガイド社

公式HP <https://www.giftshow.co.jp/tigs/life21/>



募集事業者数

 **10社**(予定)

出展負担額

100,000円(税込)/社
(約8㎡・1社1小間)

品川パビリオン概要

- 品川パビリオン全体:12小間
(統一した展示台を設置し、各事業者に割り当てます)
- 配置は財団において決定します。

募集期間

令和8年8月17日(月) 8:30 ～ 9月11日(金) 17:00 必着

※申込み後、書面審査により出展事業者を決定します。

出展対象製品 以下のすべてを満たす製品

01



雑貨・伝統工芸品などの非食品

02



次のいずれかに該当

- 現代のライフスタイルに合う和テイスト商品
- 伝統技術・和素材をモダンに活用した商品
- 日本国内で生産された「日本製」商品

03



商品・パッケージが完成していること



応募できる事業者

品川区内で1年以上事業を営む
中小企業・個人事業主で、展示会の趣
旨に合致する事業者

- 中小企業・個人事業主であること
- 税金等の滞納がないこと
- 展示会趣旨に合致すること
- 説明会・セミナー等に参加できること
- その他、所定の要件を満たすこと

※詳細は募集要項をご確認ください。

財団によるサポート

- ✓ 品川パビリオンの制作・設営
- ✓ 展示台・社名板などの基本装飾
- ✓ パビリオン全体パンフレット作成
- ✓ 各種提出書類のサポート

※追加装飾・レンタル備品等は別途費用が発生します。

提出書類

- ① 出展申込書(指定様式)
- ② 出展製品およびパッケージ写真
- ③ (法人) 履歴事項全部証明書
※発行から3ヵ月以内のもの
(個人) 開業届出書
※税務署の受付印があるもの
- ④ 会社案内(貴社パンフレット等の資料)
※作成していない場合は不要
- ⑤ 納税証明書(直近期)
(法人) 法人都民税納税証明書・法人事業税納税証明書
(個人) 個人事業税納税証明書(非課税の場合は不要)
住民税納税証明書もしくは非課税証明書
- ⑥ 誓約書(指定様式)

※法人かつ本社が品川区外の事業者は「事業開始等申告書提出済
証明書(発行から3ヵ月以内のもの)」を上記とあわせてご提出
ください。

※出展社の決定後、出展社ページに掲載するための資料を別途ご
提出いただきます。

※お申込み前に上記HPに掲載している「出展事業者応募要項」
を必ずご覧ください。

申込方法



1. 出展申込書をダウンロード

品川区中小企業支援サイトの「第21回 LIFE×DESIG
N 品川パビリオン共同出展事業者募集ページ」からダ
ウンロードしてください。
[https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/shinagawa
brand/2682.html](https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/shinagawa-brand/2682.html)



2. 必要書類をメールで提出



apply@shinagawa-businessclub.jp

※「出展申込書」はデータのファイル形式を変えずにご提
出ください。

出展までのスケジュール

- 8/17(月)～9/11(金) 出展事業者募集
- 9月下旬 出展事業者決定
- 11/26(木) 午後 出展者説明会・出展セミナー
- 11月下旬～1月上旬 実際の展示台を使ったデ
ィスプレイ個別指導
- 2/23(火・祝) ブース設営・出展製品搬入
- 2/24(水)～26(金) ギフト・ショー会期
- 3月以降 報告会・振り返り

※スケジュールは変更になる場合があります。

※展示会当日にブースに従事される方は、説明会・セミナーおよび
ディスプレイ個別指導に必ずご参加ください。参加状況によっては、
出展を取り消すことがあります。

ご注意ください

- 出展申込み後のキャンセルは原則として認められません。(出展費
用は返金いたしません。)
- 小間の転賃、売買、交換、譲渡を禁止します。
- 会期中の途中参加、最終日の終了時刻前の撤収はできません。
- 各種書類の記載内容に変更がある場合は、速やかにご連絡くださ
い。
- 提出書類は、展示会参加のために利用します。また、円滑な事業
運営のため、展示会主催者や会場装飾業者、業務委託先事業者
等に提供する場合があります。
- 本事業の出展費用で品川区が実施している展示会出展費助成金
を申請することはできません。

アンケート調査のお願い

事業の検証および次年度の事業運営の参考とするため、事業終了後
または一定期間経過後に成果状況などに関するアンケート調査を実
施します。複数回にわたりお願いする場合がありますが、ご協力をお願
いいたします。

